

午前10時0分 開会

○委員長（金谷文則君） おはようございます。

ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。

換気のため、会議室の出入口につきましては開けたまま進めさせていただきたいと思いますので、御協力をよろしく願いをいたします。また、会議の時間短縮に心がけたいと思いますので、執行部の説明及び議員の質疑につきましては簡潔明瞭をお願いをいたします。

また、執行部より岡田農林課長が欠席との報告がありましたので、お知らせいたします。

そして、11時にJ－ALERTの試験があるように聞いておりますので、アラームが鳴りましたり、それから庁舎のほうもそのスイッチが入るかと思えます。そのとき、場合によっては一時休憩を取りたいと思います。それからまた、携帯が自動的に鳴るようになってるかと思えますので、それについては皆さん御容赦いただきたいと思いますので、あらかじめお願いをしておきます。

それでは初めに、友實市長より御挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さん、おはようございます。

本日は、大変御多忙の中、産業建設常任委員会をお開きいただきまして誠にありがとうございます。

本日の御審査あるいは御報告の内容ですけれども、9月定例市議会に上程させていただいております条例案件1件、それからその他として令和5年度事業の補正並びに事業の進捗状況等について御報告をさせていただきたいと思っております。何とぞ慎重なる審査の上、適切なる御決定をいただきますようお願いを申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託されました案件は、議第34号赤磐市空家等の適切な管理の促進に関する条例の一部を改正する条例の1件であります。

それでは、議第34号赤磐市空家等の適切な管理の促進に関する条例の一部を改正する条例を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がございましたらお願いいたします。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 議第34号赤磐市空家等の適切な管理の促進に関する条例の一部を改正する条例につきましては、本会議場での説明のとおりで、補足説明はございません。

以上です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

よろしいですかね。

○委員（保田 守君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 今まで空き家のことで随分いろいろ、皆さんも、それから団地の中でもいろんなことがあって、これからよくなればなと思うんですけど、これを改正をして、どういところが今までとはっきり変わるところなんでしょうかね。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 大きな柱がございまして、法案の概要につきましては、空き家の所有者に対しまして国や自治体の施策に協力するよう努力義務が課せられてくることとなります。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（保田 守君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 努力義務というのは、個人的なことなんですか。行政が努力して解決せにゃおえんとかというような、国に対してとか、そういう。持ち主が分からん場合の部分では、努力義務というのがどういうことをしたらいいのか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 所有者が不明の場合には案内ができませんので、できるだけ調べて、戸籍であるとか、そういったものを調べて所有者の特定をさせていただきまして、所有者の方に対して、今の状況であるとか対策の案であるとか、そういったものを確認させていただいて、強く指導をしていくこととなります。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（保田 守君） よろしい。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんでしょうか。

ないですね。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 今保田委員に答えられたんですが、もう少し説明をちょっとしていただきたいなど。

○委員長（金谷文則君） 具体的に、分からないところを言ってください。

○副委員長（福木京子君） 具体的にというのが、努力義務が課せられる。いろいろ調べて、徹底して調べられるんでしょうけど、その後、なかなか調べられない、もう分からない場合があると、どういうふうになりますか。

○委員長（金谷文則君） 調べられない場合、分からない場合はどうするのかということですか。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いいたします。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 管理の確保ということで、所有者がはっきりしない場合には、空家等管理活用支援法人っていうのを指定させていただいて、そちらのほうと連携を取って対応していくということになるかと思えます。

ただし、特措法は改正されておりますけれども、まだ施行はされておらずで、これから詳細なガイドラインが国から示されることになっておりますので、詳細のことはちょっとまだ分からないというのが現状であります。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それじゃあ、ないようでございますので、これで質疑を終了したいと思います。

それでは、採決に移りたいと思います。

ただいまから本委員会に付託されました議第34号赤磐市空家等の適切な管理の促進に関する条例の一部を改正する条例について採決いたします。

議第34号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。起立全員であります。したがって、議第34号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

次に、閉会中の継続調査及び審査についての御確認をお願いいたします。

配付しておりますとおり、議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申出をいたしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、このように申出をいたします。

次に、閉会中の委員派遣についてお諮りをいたします。

閉会中の審査及び調査案件について委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し委員派遣承認要求を行うとし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続につきましては委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、そのようにさせていただきます。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、そのようにさせていただきます。

次に、その他に入ります。

まず、令和5年度事業の補正について、産業振興部、建設事業部の説明の後、質疑は部ごとに行います。資料は、本会議フォルダから議案説明資料の中の補正予算説明資料を使用いたしますので、御確認をお願いいたします。

説明及び質疑の際は、資料のページ番号を言うてから行うようにお願いします。また、発言を求められる方は、手を挙げていただいて声をかけていただくようお願いをいたします。

それでは、執行部より説明願います。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） それでは、令和5年度事業の補正について御説明いたします。

まず、一般会計に関するものでございます。

補正予算説明資料の12ページから13ページ、下から2段目の6款1項3目農業振興費におきまして、新型コロナウイルス感染症、原油価格高騰対策としまして、農業経営収入保険加入支援事業補助金を250万円計上しております。

この補助金は、新型コロナウイルス感染症の影響によります農産物価格の下落や自然災害な

ど、農業者の経営努力では避け切れない様々なリスクに対応した、岡山県農業共済組合が取り扱う収入保険、こちらの加入者の保険料の一部を補助することで農業経営の安定を図るものでございます。

補正予算説明資料の6ページ、7ページを御覧ください。

こちら財源につきましては、16款2項1目総務費国庫補助金にございます新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金6,198万8,000円、こちらの中に含まれております。

農林課から以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 続いてお願いいたします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 特別会計も続けて説明させてもらってよろしいですか。

○委員長（金谷文則君） そうですね、もうそうしましょう。

○産業振興部長（是松 誠君） それでは次に、農林課関係で赤磐市財産区特別会計に関するものでございます。

補正予算説明資料の64ページから67ページになります。

こちらは、5款の繰越金、前年度繰越金が確定したことによる補正でございます。

農林課から以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続いてお願いいたします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは、商工観光課から令和5年度事業の補正について御説明いたします。

商工観光課からは、竜天オートキャンプ場特別会計補正予算でございます。

補正予算説明資料の58ページからお願いいたします。

歳入につきましては、令和4年度決算により繰越金が確定したことにより増額補正を行うものでございます。

60ページ、61ページに移っていただきまして、歳出につきましては、1款1項1目一般管理費の増額で、老朽化した合併浄化槽の修繕費でございます。

平成8年のオープンから約27年が経過し、2台のポンプで交互運転しておりましたが、1台が稼働しなくなっております。そのため、現在1台のポンプで稼働中でございます。今回の補正予算でポンプ2台分を修繕する予定としております。

次に、3款1項1目予備費の増額につきましては、当会計の前年度繰越金が確定したことによる調整でございます。

商工観光課からは以上です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続いてお願いします。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 続きまして、建設課から説明をさせていただきます。

一般会計補正予算について、補正予算説明資料の12ページ、13ページをお開きください。

6款1項5目農地費におきまして県営事業費負担金で、負担金に対し起債の借入れができることとなったために、財源更正を行うものであります。

続きまして、宅地等開発事業特別会計補正予算について、補正予算説明資料の54ページ、55ページをお開きください。

前年度繰越金が確定したことによりまして、予備費として167万1,000円の増額を行うものであります。

以上で建設課の説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続いてお願いします。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 金島上下水道課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 続いて、上下水道課から説明いたします。

まず、赤磐市一般会計補正予算についてでございます。

補正予算説明資料14ページ、15ページをお願いいたします。

一番上の上段のところ、8款土木費、5項下水道費、1目下水道整備費では、原油価格高騰等により下水道事業会計繰出金を増額する予定です。なお、これに伴う歳入については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を予定しております。

次に、赤磐市下水道事業会計補正予算（第1号）についてです。

補正予算説明資料70ページからをお願いします。

収益的収入について、1款下水道事業収益、2項営業外収益、2目他会計補助金に先ほど一般会計で説明しました繰出金を受けるものでございます。

続いて、収益的支出について、1款下水道事業費用、2項営業費用、3目処理場費として、電力価格高騰等により増額する予定でございます。

上下水道課からは以上です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

以上ですね。

執行部の説明が終わりました。

ただいまの説明につきまして、まず産業振興部の関係から質疑をお願いいたします。

質疑はございませんか。

治徳委員。

○委員（治徳義明君） 説明資料の12ページ、農業振興費についてちょっと確認をさせていただきます。

今、コロナ対策だとか原油価格高騰対策で農業経営収入保険を補助するというふうな対策でございますけれども、この農業経営収入保険は簡単に言うとどういう保険か、説明をお願いします。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いいたします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） こちらは岡山県農業共済組合が取り扱っております保険でございます。農業者の方々、先ほども説明させていただいたんですが、自然災害ですとか、それから今回のコロナの影響による価格の下落、それから様々な資材の高騰、あるいは農業者御本人のけがですとか、いろんなことがリスクがありまして収入が減ることがございます。その場合、今申しましたような様々な原因に対応した収入減を補填する保険でございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） ありがとうございます。

オールマイティーに対応できるもうすばらしい保険だと、こういう御説明ですけれども、現状、農業者のどの程度の方が加入されている保険なんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いいたします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 今回250万円補正させていただくようにしておりますが、これは継続分で76件、新規分20件を積算させていただいております。それから、これは赤磐市内での数字でございますが、継続は76件見込んでおるということでございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 私が確認させていただいたのが、農業者のうちどの程度の方が加入されてる保険なのかということを確認させていただいたんですが、赤磐市内の。

- 委員長（金谷文則君） 何%かということですか。
- 委員（治徳義明君） はい、そういうことです。
- 委員長（金谷文則君） 全体の農業者が何人いて、そのうちの何人かということですね。
- 委員（治徳義明君） そういうことです。大体で結構です。
- 委員長（金谷文則君） 分かりますか、それが。分かれば答弁お願いいたします。
- 産業振興部長（是松 誠君） 委員長。
- 委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。
- 産業振興部長（是松 誠君） 申し訳ございません。その割合の数字に関しまして、正確な数字を持ってきておりませんので、お答えできかねます。すいません。
- 委員長（金谷文則君） 治徳委員、よろしいでしょうか。
- 委員（治徳義明君） また、後日でよろしいので、教えていただければ。
- 委員長（金谷文則君） それじゃあ、そのように。分かりました時にお願いいたします。
- 委員（治徳義明君） すいません、お願いします。ありがとうございます。
- 委員長（金谷文則君） 他にございませんでしょうか。
- 副委員長（福木京子君） 委員長。
- 委員長（金谷文則君） 福木副委員長。
- 副委員長（福木京子君） 今の件なのですが、本当に農業者の中のどのぐらいの方が入れられるかなというのが一番聞きたいところで、答えがちょっとできないんですが、この保険というたら補助はあっても自己負担が結構あって、今農家の方の収入がもう大変な中で、保険料も払い続けて、それに補助ですけど、こういう制度の有利さ、どんなんでしょうか。岡山県下でも、これを進めて広がっていったらいいんでしょうか。
- 委員長（金谷文則君） 制度というのは保険制度ですか。
- 副委員長（福木京子君） この保険。これに加入者への補助の制度を。
- 委員長（金谷文則君） では、補正の関係のことについてお答えをお願いいたします。
- 産業振興部長（是松 誠君） 委員長。
- 委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。
- 産業振興部長（是松 誠君） 御質問の、例えば岡山県下で他の自治体がこういう補助制度を取っているかというような御質問だったと思います。
- 現在、今ここに資料がございませんので具体的な市町村名を上げることができませんが、多くの自治体で同様の補助を行っておるといった情報を持っております。
- 以上でございます。
- 委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。
- 副委員長（福木京子君） 委員長。
- 委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君）　そういうふうな状況にはなってるんですけど、保険料というのは、各それぞれ、田んぼの面積、そんな分で保険料が変わるんでしょうけど、現実厳しい中で、その保険に入りやすさというんか、そこの辺の問題は何かないんですかね。

○委員長（金谷文則君）　それは今のあれと。

　保険は、やってるのはほかのところがやってるんで、よく考えて、答えられることがあれば答えてください。

○産業振興部長（是松 誠君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君）　この掛金につきましては、岡山県農業共済組合のほうで算定しております、この加入者の収入によって掛金が変わってきます。当然、収入が変わるということは、経営面積であるとか規模で変わってくるというふうに理解をしていただいても構わないというふうに思います。

　以上です。

○委員長（金谷文則君）　よろしいでしょうか。

○副委員長（福木京子君）　分かりました。

○委員長（金谷文則君）　他にございませんか。

　保田委員、よろしいでしょうか。

○委員（保田 守君）　よろしい。

○委員長（金谷文則君）　佐藤委員、よろしいですか。

○委員（佐藤武文君）　よろしい。

○委員長（金谷文則君）　それでは、ただいまで産業振興部の質疑は終わりたいと思います。

　続きまして、建設事業部関係で質疑はございませんか。

○副委員長（福木京子君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　福木副委員長。

○副委員長（福木京子君）　宅地の関係で、53ページでしたか、説明資料の。

　これは、前年度の繰越金の関係なんですが、繰越しされてくるんですけども、これの宅地の努力というんですか。ここで聞いてもいけんのかな。繰越金の金額に関わることで、宅地を売るといふ、そういう努力の辺は、今年度はどういうふうにされたんでしょうか。その下に繰越金の金額も変わってくると思うんで、お聞きしたいと思います。

○委員長（金谷文則君）　実績ですか。

○副委員長（福木京子君）　はい。

○委員長（金谷文則君）　答弁をお願いいたします。

○建設課長（福圓章浩君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 分譲宅地の販売の促進に関しましては、新聞に広告掲載を年4回させていただいております。それによって促進を図っていった状況ですけれども、令和4年度は1件の販売実績がございました。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんか。

よろしいですね、皆さん。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、他に質疑はないようでございますので、これで建設事業部関係の質疑は終了いたします。

それでは、産業振興部並びに建設事業部の関係の令和5年度の補正事業については、これで終了をいたします。

続きまして、事業の進捗状況について行います。

資料は、委員会等フォルダから産業建設常任委員会、そして令和5年9月の中の会議資料の中にごございますので、確認をお願いいたします。

会議資料のほうは、量があまりありませんので、産業振興部、建設事業部を一つにまとめてありますので、そのように確認をお願いしたいと思います。

それでは、執行部から説明をお願いいたします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） それでは、資料の5ページを御覧ください。

今年で第6回目となります是里むら収穫祭が今月9日、地元実行委員会主催で開催されております。コロナの影響で4年ぶりの開催ではありましたが、ぶどうやゴボウなどの特産品販売コーナーは大勢のお客様でにぎわっておられました。事後とはなりますが、地域の情報をお知らせさせていただきます。

農林課からは以上です。

○委員長（金谷文則君） 続いてお願いします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは、事業の進捗状況につきまして、商工観光課から説明させていただきます。

資料の2ページをお願いします。

(1)がんばろう赤磐エネルギー高騰対策事業者支援金につきましては、9月1日現在で交付

決定件数593件、交付決定額6,524万6,000円で行いました。なお、先月の委員会でお知らせしましたとおり、できるだけエネルギー高騰、物価高騰に苦しんでおられる中小企業、個人事業主の皆様にご利用いただけるよう、申請受付を9月末まで延長をしております。

続きまして、(2)中四国9県観光物産展につきましては、例年この時期に在阪中四国県事務所協議会の主催によりまして、中四国地方の観光地や特産品の紹介、宣伝により観光客の誘客と情報発信を行うもので、赤磐市も観光PRのためシャインマスカットやピオーネなどの特産品の販売を行う予定でございます。

3ページにチラシを添付しておりますので、御確認いただけたらと思います。

続きまして、(3)赤磐市観光物産PRイベント in 沖縄につきましては、先月の委員会で台風による中止の報告をいたしました。9月25日、26日に日程を変更いたしまして、沖縄タイムス本社ビル1階イベント会場と那覇空港国際出発ロビー、首里城復興応援広場で観光PRを行う予定で、シャインマスカットなどの青果、それから白桃コンフィチュールやジャムなどの特産品の販売や試食を行う予定としております。

続きまして、(4)赤磐市花火大会につきましては、ふるさと意識の高揚、市民相互の交流を促進するとともに赤磐市をPRしイメージアップを図るため、赤磐市花火大会実行委員会の主催により、10月14日午後6時30分から赤磐市くまやま水辺の楽校で開催いたします。約1,500発の打ち上げ花火を行う予定でございます。

4ページに花火大会のチラシを添付しておりますので、後ほど御確認いただけたらと思います。

なお、今年度につきましては、例年のような開会式は行われませんが、議員の皆様には会場にて御覧いただけたらと思います。

以上で説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 申し訳ございません、先ほど私が是里むらの収穫祭について説明させていただいたんですが、この件は4番のその他の案件でございました。失礼いたしました。

○委員長（金谷文則君） そのように御理解ください。

他にはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） 執行部の説明が終わりました。

ただいまの説明につきましての質疑がございましたらお願いいたします。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 1点確認させてください。

御説明の中の3番目の赤磐市観光物産PRイベントin沖縄についてでございますけど、台風の影響で日程を変更したということでございますけど、これを見る限り、赤磐市オンリーのPRイベントということなんですけども、予算的にはどのくらいの予算をかけて、どの程度の団体、業者さんなんか参加をされて行われるものか、ちょっと具体的に御説明をお願いします。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 費用のほうですが、会場使用料、それから重機の賃借料、送料など約10万円、それから職員旅費のほうは約40万円、それから沖縄タイムス、こちらは沖縄の新聞社でございます。こちらのほうにイベント開催の広告料15万円ほど、約65万円を見込んでおります。

以上です。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 40万円というのは、何人で40万円なんですか。

○委員長（金谷文則君） 旅費の40万円ですね。

○委員（治徳義明君） そうです。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いいたします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 産業振興部の職員5名を見込んでおります。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（治徳義明君） よろしいです。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんでしょうか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 今の件なんですけど、説明はしたんですけど、この沖縄は今年初めてするんではなかね。

○委員長（金谷文則君） したのかどうか聞きたいということか。

○副委員長（福木京子君） はい、これまでに。

○委員長（金谷文則君） これまでにしたかどうか、答弁をお願いいたします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 令和元年が最後だったと思います。それからコロナになりましたので、その間は中止をしております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 分かりました。

コロナが明けたということで再開なんでしょうけど、これは沖縄との関係というのは、岡山県が推奨してやってるというか、それにある程度乗って、そういう観光PRというか、そういう状況なんでしょう。

それから、元年までされたんですけど、その効果というか、そういうことはどういうふうに分けて引き続いてやろうとしてるのか、お願いしたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） こちらのほうは、現在JALから、地域おこし企業人のほうで商工観光課に1名配属になっております。こういったところと、以前、令和元年まで行っておりました、こういう事業を復活させてインバウンドのほうを呼び込もうというようなことで、今回行っております。

実績というんですか、こちらのほうは、コロナが発生いたしまして、外国人観光客の入国規制といったものが当分の間続いたと思います。ここで、今年度、規制が大分外れておりますので、これから実績が生まれてくるのかなというふうを考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんか。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 今、その他だったということで是里むらの報告をされたんで、そのことを確認してもよろしいでしょうか。

○委員長（金谷文則君） どうぞ。

○委員（治徳義明君） その他のほうに、よろしいですか。

○委員長（金谷文則君） 今説明があった中のことについて、また。

是里むらについては、その他のその他のところですね。

それをお願いします。

他にございませんでしょうか。

○委員（保田 守君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 花火大会のことで。

先日じゃったんか、岡山市の方から電話がありまして、赤磐市の花火大会をするということ
で聞いたんじゃけど、いつやるんじやろうかというような問合せがあったんで、私の分かるこ
とはすぐ言うといたんですけど、何か時期的に、夏にやる花火が多うて、もう済んでますが、
この花火にえらい期待しとるから家族中に行くという話じゃったんで、そういう方も随分おら
れるんじゃないかと思って、盛大に盛り上げてやってほしいんですけど、事故のないようにと
いうことと、パンフレットが、結構作っとなら、持っていきますわと言っといただけど、
パンフレットは、いただけるようなもんがあるんですか。それから、個人で説明というたら、
スマホで確認してくださいとかというようなことで分かるのかな。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 今年度の花火大会につきましては、大きく市外に向けてのP
Rというのは縮小しております。赤磐市のホームページ、こちらのほうに花火大会の詳細のほ
うは、このチラシなんですけど。載っておりますので、そちらで御確認いただけたらというふ
うに考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいですか。

○委員（保田 守君） はい、結構です。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんでしょうか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 花火大会については、6月議会で補正のときに大分議論をした経
過があります。それで、今回は縮小ということで、1時間ぐらいか、そういう花火大会になっ
て、するからには皆楽しんだらいいと思うんですけど、そのときにいろいろ議論されたこと
を今後に活かしていかないといけないと思うんですよね。それで、内容的には、ふるさと意識
の高揚、市民相互の交流促進と、それからあとはイメージアップを図るということなんです

が、今市民の参加がちょっと少なくなってきたんじゃないかなと。十数年たって、花火大会の実績というか予算というんか、その辺は改めてしっかり検討して、もっと市民相互の交流が図れるような花火大会にある程度変えていかないといけないんじゃないかなというふうに思ってるんで、実行委員会が反省会もされるんでしょうけど、そういう意見なんかもしっかり聞いたり、それを生かしていただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁お願いいたします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 花火大会につきましては、今後も警備体制の強化、それから価格高騰によります、運営の費用であったり経費が増加していくものというふうに考えられます。毎年同程度規模のものを続けていくのかというようなことも、今後、ほかのイベントも含めまして、在り方について検討していかなければならないのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 私も花火大会についてちょっと確認をさせてください。

前回、花火大会の協賛金についていろいろ議論があったと思うんですけども、現状、協賛金はどういうふうな形に、集まってるということなんでしょうか。その辺御説明をお願いしたいんと、もう一点、シャトルバスでは5時着となっているんですけども、入場開始は大体いつ頃に、入場可能なのは何時頃から可能なのか。皆さん楽しみにしてるということもあるので、ちょっとその辺確認させてください。

○委員長（金谷文則君） 答弁お願いします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 協賛金につきましては、8月末現在で126万5,000円の協賛金をいただいているような状況です。

それから、会場のほうなんですけど、特に何時から入場規制をしているというようなことはないんですけど、会場自体にイベントを、テキ屋というんですか、そちらのほうは16時ぐらいから販売を開始するように聞いておりますので、そこら辺を目がけて来ていただけたらというふうに思います。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようでございますので、この事業の進捗状況についての質疑は終わらせていただきます。

続きまして、その他のその他ということで、執行部からございましたら説明をお願いいたします。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 森本地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 地域整備推進室からその他につきまして説明をさせていただきます。

産業建設常任委員会資料の1ページを御覧ください。

一番下になります。河本、岩田地区まちづくり説明会の実施についてでございます。

新拠点に位置づけている河本、岩田地区において、権利者や地元区長、役員の方などを対象に、市街化区域編入に向けた説明会を行います。日程は、9月22日と26日に岩田地区、9月28日に河本地区を対象に行う予定にしておりますので、事前にお知らせをさせていただきます。

資料の6ページには、当日説明予定の区域の土地利用計画図をつけております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

先にちょっと説明がありましたが、是里むらの収穫祭の件につきましては、先に説明があったということで、この説明に替えさせていただきたいと思います。

その他のその他は以上でございますね。

このことにつきましての質疑がございましたらお願いをいたします。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 是里むら収穫祭のパンフレットを掲示していただいているんですけど、終わってからパンフレットを出されてもなかなか難しいかなと思うんですけども、その辺はどいうおつもりだったのか、ちょっと確認です。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いいたします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 申し訳ございません。事後の報告になっておりますが、是里

むらの収穫祭が地元の実行委員会でされております。この情報を我々のほうで取り入れるのが少し遅れておまして、事前のお知らせができなかったということで、事後にはなりましたが、地域でこういうふう頑張っておられるということで報告させていただきました。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 河本、岩田地区のまちづくりの説明会のことについてお伺いしたいんですけど、先般、地元の区長のほうから、河本、岩田地区の開発について、商業施設の商業名をいろいろ言われまして、もう決まったんだというようなことの中で、私に対して問合せがございました。そういうことの中で、地元に出ていって、我々議会で説明していないようなことを地元で説明をしておられるのではないかなど。どういう内容について説明をしとられるのかということについて確認をさせていただきたいんです。

私が聞いとる範囲では、どうも私が議会の中で一度もそういうふうな話を聞いたことがないような話を地元の区長がされた。そしてまた、18日の月曜日には、議会で議決をされておるといような話も地元の区長のほうから私の耳に入りました。そういうことについて、一切議会の中で話がないような内容を執行部の方は説明をされておられるのかということについて確認をさせてください。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 森本地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（森本祐司君） これまで行ってきた地元での説明についてなんですけれども、これまで立地適正化計画について、中間取りまとめ、それから素案について説明を行っております。基本的には、立地適正化計画で誘導を図っていくエリアであったりとか機能、そういったものについての説明をさせていただいております。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） いや、私の耳に入ってくるのは、商業施設名が具体的に、かくかくしかじか、こういう業者が地元へ来られるんですかということ私に対して聞かれたんですね。

そういうふうな説明は、もう既に執行部の方は発表を私はされとると思うんです。そういう発表をされておらなかったら、そういう話が出てくるはずはないんです。しかしながら、議会

にはそういうふうな名前は一切私は聞いた覚えがないので、なぜそういうふうな業者名が出てきたかということについて確認をさせていただきます。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設事業部長（高橋 渉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 高橋建設事業部長。

○建設事業部長（高橋 渉君） 御説明させていただきます。

今のは、民間の企業名というところでいいますと、この産業振興賑わいゾーン、こちらが民間のほうが開発するゾーンとなっておりますので、恐らくここのお話になろうかと思えます。お手元の資料の一番最後のページに図面をつけておりますけども、この産業振興賑わいゾーンについては、民間のほうが地元協議会をつくられて、そこでいろんな話を民間と地元でされてます。そこに市のほうも、7月だったと思えますけども、出向きまして、市のほうの今のまちづくりの進捗状況をその場で話しております。その中で、民間のほうは当然、進出してくるであろう民間企業の名前のほうもおっしゃっておられまして、それに対して市のほうも、そういう動きがあることは認識してるというようなことは、その7月の場ではお話をさせてもらっています。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） いやいや、それはおかしいじゃないですか。我々議会の中でそういう話は一切ないでしょう。民間企業というのはどういう企業か、ちょっとそのことについて詳しく説明してください。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設事業部長（高橋 渉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 高橋建設事業部長。

○建設事業部長（高橋 渉君） この件につきましては、さきの一般質問でも同様の御質問をいただいております。その中で、今民間企業の方も、我々は今都市計画の決定に向けて動いておりますけども、それがいつとかというところがはっきりしない中、リスクを負いながら民間の意思で現在個々に動いておられるというもので、そういう意味では民間の競争原理が働いているものと思っております。それを公の場で、今ここの業者がこう動いてますとかということが言えない状況ということで、まだ公式の場でお伝えができていないというのが今の状況かと思っております。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） いやいや、その今言う、地元の人が言われることと我々議会の中で議

論しとることが一致してないんですよ。その一致してないことを執行部の方はへいへいと言われるということが私には理解できないということをやとるんです。要するに、地元の話と議会の話とが一致したような内容じゃないといけないんじゃないんですか。地元は地元でやりよられる、議会にはそういうことについては報告できない、そういうふうなやり方が執行部としては適正なやり方であるというふうに思われとんでしょうかね。

それから、もう一つ私が言わせていただきたいのは、一般質問で建設事業部長のほうで、地元の開発に関わる用地買収等々に関わった金額を発表された。そういうことの中で、行政のOBの方が非常に私のところに怒ってこられて、今頃はやり方が違うんかと、事業をやる前に事業費を発表するんかということをや非常に怒ってこられた方が何人かおられました。

そういうことの中で、私も聞いたことがないんですけど、事業をやる前に事業費を公表するというようなやり方、こういうふうなやり方も私は今まで経験したことがないんですけど、高橋建設事業部長は国のほうから来られていろいろなことを経験しておられるんだろうと思うんですけど、非常にそのやり方が不適切じゃないかと私は思っておるんですが、いかがでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設事業部長（高橋 渉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 高橋建設事業部長。

○建設事業部長（高橋 渉君） 今の事業費の件につきまして、議会でも少しお話といたしますか、答弁させていただきましたけども、これまでの流れとして、公共ゾーンというものについては、ここまで積み重ねで、ここでこういうゾーンをつくっていくというところは議会に対しても御説明をさせてもらっていたかなというふうに思っております。

おっしゃられる事業、まだどういう事業手法を使うかというところがない中で先にお金が出たということに関しまして、ここはちょっとおっしゃられるとおりにかなというところもございます。そういった意味もありまして、当然、上物はまだ何も決まっておられません。どういう事業でやるかも決まっていんですが、今回ちょっとお金を申し上げたのは、用地費と造成ということで、上にどういう事業が来ても変化しない部分ということで、この部分について、申し訳ありません、ちょっと答弁させていただきましたけども、市のやり方と少しそぐわなかったところもあるかなと、そこは反省をいたしておるところです。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員、よろしいでしょうか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） もう一つ、先ほどから私が申し上げておるように、地元の役員と我々議会との見解が一致してないと。要するに、地元の考え方といたしますか、地元の人が聞いておられる内容と我々議会の中で報告をいただいております内容が一致してないということに対して、

そういうふうなやり方が正しいやり方なんだろうかとこのことを私はお伺いしておるんです。

それからもう一つ、その今言う、地元の人が言われたことに対して私も返答できなかったんですけど、地元のある有力者の方がその地域の土地を持っておられるというようなことの中で、その地元の有力者の方が持っておられる土地を開発するということに対しての非常にそういうふうな敏感な反応をしておられる方々がたくさんおられます。それと同時に、私が不審に思ったことは、赤磐市の都市計画審議会の中に、その赤磐市の有力者の方が、市長が必要と認める者の中の該当に入っておられて、都市計画審議会の中の委員として入っておられる。そういう方を市長が認めるということに対して、非常に私は不信を持っております。

そのことについては、これは市長にお伺いしたいんですけど、そういう方を入れられた中で都市計画審議会を議論させて、そして進められてもいいかどうかということについては、これは市長に確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 赤磐市の都市計画審議会の委員の任命についてですけども、これは、議会からも2名の委員を出していただいております。それから、学識あるいは地域の代表をされる方々、商工会、そういった方をお願いをして、例えば自治連合会等へは、その推薦をお願いをして就任いただいているということでございます。地域を代表した御意見を言っていたいただくためのものがございます。そういったことで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） いや、建前はよく分かるんです。しかしながら、土地所有者がそういうふうな審議会に入るということは、私は好ましい人選ではないというふうに思っております。

だから、市長もそういうことを知っておきながらそういう人を人選をされたということは、私はこれは市長に責任があると思うんです。そういう人がその組織の中に入って議論するということが正しいと市長は思われるんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

友實市長。

○市長（友實武則君） 任命をする方が土地をどこを持っておられるか、こういったことを調査して、それを選定の条件にしていくっていうことはふさわしいことではないと思います。公平に審議ができるよう、今後もお願いをさせていただきます。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 私は、その方は即刻外れていただきたいということを要望しておきます。

それから、何回も申し上げておるように、地区の住民の方と議会の見解が一致しないというようなやり方をずっと今までやってきておられるんですけど、こういうやり方が正しいかどうかということについて、建設事業部長に私はお伺いしておるんですけど、正しいんですか、こういうやり方は。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設事業部長（高橋 渉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 高橋建設事業部長。

○建設事業部長（高橋 渉君） すいません、先ほどと若干繰り返しになる部分がありますが、タイミングとして、今はその地区の方が動かれているところに市もサポートといいますか、一緒に入っているという状況であるんですが、これもずっとこのまま、都市計画の手続までこの状況で進んでいくという予定ではありませんで、地元の方がもうこれだという方向が、ある程度地元の合意も固まっていけば、少しずつ。すいません、少しずつではないんですが、そういう状況になってきますと、その内容等についても固まってまいりますので、その時点では、議会のほうにも情報共有をしていくというタイミングになろうかなというふうに思いますが、現時点では、ちょっとまだその段階にもう少し届いてないのかなというところで考えています。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） いや、もう少し私はよく考えていただきたいと思うんですが、地元の方から議会のほうはどうなっておるんですかということをお聞かれるんです。どう答えりゃええんですか、私は。私の答え方はどういうふうにするかええんですか、教えてください。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いいたします。

○建設事業部長（高橋 渉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 高橋建設事業部長。

○建設事業部長（高橋 渉君） 今の状況ということでは、さきの立地適正化計画というのが、素案を間もなく公表してもらおうと思って準備しておりますが、そういう状況。それから、次の都市計画に向かって、今様々なそういう今の民間の動き等があるという状況ということですので、議員の方がどのように市民の方にお答えをされるかというのは、ちょっと私も分からないところがあるんですが、今のスケジュール感としては、民間が動いてる、そういう状

況だというふうにお答えになられるのが、スケジュール感的には一番合ってるのかなというふうに思います。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） いやいや、これから先、民間の方が非常にその話が進んで、我々議会の話が進んでない、遅れておる、または聞いてないような状況なんですね。そういうふうな状況の中で、この事業は、私はスムーズに事業推薦ができるように思えないんですわ。

要するに、対等の立場、より以上に、我々議会のほうの、見識で前に進んだような状況ではないといけないのではないかと私は思うんです。しかしながら、今その反対なんですね。民間の方のほうの話が進んでおって、我々議会のほうが全くその話についてお聞きしてないというような状況が続いておるんですね。

それで、今これから説明をさせていただきますというような発言もあったんですけど、既にもう我々議会が非常にその見識が遅れておるといような状況の中で、どういうふうに対策を考えておられるのか知りませんが、今後の対策についてどういうふうな検討をしておられるかということについて、最後にお伺いしたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いいたします。

○建設事業部長（高橋 渉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 高橋建設事業部長。

○建設事業部長（高橋 渉君） 今佐藤委員おっしゃられたように、我々としても早く、具体的にこういう動きがあるというところをきっちり説明したいとは思っております。

その中で、その個別の企業名というところが、今なかなか、民間の動きということで公の場で申し上げられませんが、この新拠点というゾーンをつくるという意味では、公共のゾーンが真ん中であって、その横にそういう商業のゾーンがあって、雇用を呼ぶゾーンがあってというところでの、新拠点全体像というのは、恐らく今まちづくり調査特別委員会でこれからいろいろ議論されると思っておりますけども、固有名称というのが、もう少し時間がかかるとしても、そういった、ここをどういうゾーンにすべきかといったあたり、議会のほうでもしっかり、我々執行部もいろいろな情報提供をさせていただきますが、議論いただき、このエリアがよりいい形になるという方向に進める中で、熟度が上がりましたらその固有の企業名のほうもお伝えするようになろうかと思っております。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 世間のうわさでは、地元の議員が反対をしておる。これは一般質問の中でも取り上げて言わせていただきましたけど、地元の議員が反対しておると、私は一切反対はしてないんですね。そういうふうに捉えられとるとということに対しては非常に心外なんです

けど、よりいいものを私はしていただきたいというふうな強い願望を持っております。その中で、やり方が手違ったらなかなかいいものできないような状況になりますよということを私は提言させていただいておるんで、できるだけいいものを私はしていただきたいというふうに思います。その中で、非常に執行部のほうのやり方がよくないので、私はそれを指摘をさせていただいております。

それから、もう一度市長にお伺いさせていただきますけど、都市計画審議会の中で、地元のある有力者の方の土地がそこに存在しておるということが、地元の市民の方がそういうふうな発言をされておられるんですね。そういう方を今後も都市計画審議会の委員として、私は、その方を継続をされるのかどうかということについて再度確認をさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 友實市長。

○市長（友實武則君） おっしゃってること、理解はいたします。自治連合会会長もいらっしゃいます。そういったところに、こういう議論があったということをお伝えして、相談をさせていただければと思います。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（佐藤武文君） はい。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんでしょうか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） ちょっと確認なんですけど、これまで、はっきりしてる、3つの色のこの全部の総面積は30ヘクタール、それから黄色の公共ゾーンが4.5ヘクタールというのは説明されてますよね。それからあとは、この間どこで見たのか、10億円という数字がどこか出てたと思うんですけど、これは造成のためか。そのあたりをちょっと確認ではっきりさせていただきたいんですが、どうでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設事業部長（高橋 渉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 高橋建設事業部長。

○建設事業部長（高橋 渉君） 全体の面積は、おっしゃられる約30ヘクタール程度となっております。それから、公共ゾーンについて、一応4.5ヘクタールと御案内させていただいておりますが、まだ……。

○委員長（金谷文則君） ちょっと暫時休憩いたします。

午前11時0分 休憩

午前11時1分 再開

○委員長（金谷文則君） それでは、暫時休憩の後、引き続いて会議を開きます。

それじゃあ、高橋建設事業部長、お願いいたします。

○建設事業部長（高橋 渉君） 公共ゾーンにつきましては4.5ヘクタール、こちらはまだ確定してはおりませんが、その程度と考えております。

それから、10億円というのは、一般質問のほうで答弁させていただいた数字になります。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） これは、10億円というのは造成費用なんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○建設事業部長（高橋 渉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 高橋建設事業部長。

○建設事業部長（高橋 渉君） 用地費、造成費となります。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○副委員長（福木京子君） 分かりました。

委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） もう一つ。

それで、佐藤委員も質問された中で、一つ、民間が入って地元の人と協議会がされてるとい
う説明なんですけど、そこへ7月に市がサポートで入っていかれてるといことなんですけど、そ
の中に企業名なんかが出てるとい、私も聞いているんですけど、その中に市が入るといこと
は、もう市がそれを認めたことになってるようなことなんですけど、でもこの間の議会で一般質
問でいろんな疑問点も出されましたよね。大型の商業の、それで本当に地元のそういう経済が
守れるんかどう。いろんな質疑もされたと思うんですけど、そういう声を聞かれた中で、市が
サポートで入られるんですけど、その辺はどういうつもりでそのサポートで入られとんでしょ
うか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設事業部長（高橋 渉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 高橋建設事業部長。

○建設事業部長（高橋 渉君） 今の御質問で、民間と地元が動いている。そこに市のほうが出向いていってるといところを、どういう位置づけで行ってるのかといいますと、我々は、立地適正化計画をつくって、このゾーンは産業振興賑わいゾーンということでやっていきたいというのが市の思いです。それに対して、今地元と民間の方が考えてられるものが、全然かけ

離れたものであれば、市としても、これはちょっと我々が思つとるゾーンじゃないですねって
いう話をさせていただかないといけないんですけども、それに対して、今時点、動いてる方向
というのは市の考えてる方向と一緒にすつていうことをお伝えしてます。ただ、お墨つきと
か、そういうものではありませんで、特定の企業。これが、またほかの企業が同じことを、例え
ばですけども考えれば、それは、それが合ってるかどうかというの、市のほうでまた判断
しないといけないと思いますし、現時点、今入っておられる民間と地元のまちづくりの方向性
というのは市の方向性と一緒ですつていうのを、その場でお伝えさせてもらってます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいですか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） これまでの9月議会での一般質問、何人も委員がされたと思いま
すが、そういう市民からの声、議員がこの質問をしてるわけですから、十分そういう意見は反
映させていっていただきたいと思います。

答弁はいいです。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんでしょうか。

保田委員もよろしいですか。

○委員（保田 守君） はい。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員もよろしいか。

○委員（治徳義明君） よろしいです。

○委員長（金谷文則君） それでは、その他のその他は、以上で終わりたいと思います。

その他、委員、執行部の皆さんから何か御発言等ございましたらどうぞお願いいたします。
ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それじゃあ、ないようでございますので、以上をもちまして産業建
設常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、前田副市長より御挨拶をお願いいたします。

○副市長（前田正之君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 前田副市長。

○副市長（前田正之君） 本日は、大変お忙しい中、産業建設常任委員会をお開きいただきま
して、9月定例議会上程の議第34号につきまして大変丁寧に御審査をいただきましてありがと
うございました。また、本年度の補正予算、また事業の進捗につきまして、先ほどからいろい
ろと御意見等もいただきました。今後の事業の推進にしっかりと参考にさせていただきまして
進めていきたいと思っております。

本日は大変ありがとうございました。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございました。

それでは、これで本日の委員会を閉会といたします。

大変お疲れさまでございました。

午前11時6分 閉会